

緊急時における児童の登下校について（地震版）

今年に入り各地で地震が多発しており、8月には初めて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されました。そこで、地震への対応について、大口町教育委員会の判断基準を基に再度詳細について確認をしました。子どもたちの生命と安全を守るため、ご家庭でもご確認いただくとともに、ご協力くださいますようお願いいたします。

【大口町に震度5弱以上の地震が発生した場合について】

(1) 学校の対応

始業前	休校
在校時	授業を中止し、保護者による引き取り下校。 ※学校から連絡がなくても引き取りをお願いします。

(2) 児童・生徒の動き

登下校時	安全な場所へ一時避難し、自宅か学校かどちらか近い方へ行きます。
在校時	保護者が来校するまで安全な場所へ避難した上で、迎えに来た保護者とともに下校します。
在宅時	安全な場所に一時避難します。登校はしません。(休校)

(3) 保護者の動き

登下校時	(お子様がお家に戻らない場合) 通学路を歩いて学校へ迎えに来てください。
在校時	学校へ迎えに来てください。迎えが困難な場合は、学校で待機させます。
在宅時	休校とします。お子様の安全確保をお願いします。

【南海トラフ地震臨時情報が発表された場合について】

1 大口町に震度5弱以上の地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合
上記の通り

2 大口町に震度5弱以上の地震が発生せず、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

(1) 学校の対応

大口町からの情報をもとに対応を協議し、テトル・ホームページで連絡します。

(2) 児童・生徒の動き

登下校時	原則、通常通り。
在校時	安全を確認した後、原則として通常通り活動を行います。 ※校外活動や放課後の活動は中止します。
在宅時	登校せず、学校からの連絡を待ちます。 ※原則、通常通りの活動を行います。

(3) 保護者の動き

学校からの連絡を受け取れるようにしておいてください。